

# 令和2年度第1回魚沼市自立支援協議会全体会 議事録

日時：令和2年6月30日（火）14：00～15：30

場所：魚沼市本庁舎3階 議会会議室

出席委員：

（障害者団体・家族）

井口 正博 委員（魚沼市家族会）

水野 貴美枝 委員（魚沼市手をつなぐ育成会）

坂内 正文 委員（新潟自閉症協会連合会魚沼地区分会ぴっころ）

高野 久美子 委員（シュプールの会）

（相談支援事業者）

井口 千賀子 委員（うおぬま相談支援センター）

（障害福祉サービス事業者）

大島 良一 委員（魚沼地区障害福祉組合）

佐藤 俊道 委員（社会福祉法人魚沼更生福祉会）

佐藤 ひろみ 委員（社会福祉法人魚沼地域福祉会）

渡部 健児 委員（社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会）

松井 咲 委員（ケアステーション魚沼）

（保健・医療）

橘 洋平 委員（一般財団法人魚沼市医療公社）

（教育機関）

吉橋 哲 委員（魚沼市教育委員会事務局）

細井 哲明 委員（新潟県立小出特別支援学校）

（企業・雇用）

山口 森栄 委員（南魚沼公共職業安定所小出出張所）

出席委員14名

事務局

魚沼市市民福祉部福祉支援課 小島課長、星係長

障害児者生活支援センターかけはし 勝センター長

うおぬま相談支援センター 中沢相談支援専門員、山之内相談支援専門員

<次第>

1. 開会（星係長）

出席委員14名、魚沼市自立支援協議会設置要綱第6条第3項に基づき、令和2年度第1回魚沼市自立支援協議会全体会成立、開会。

2. 魚沼市役所市民福祉部あいさつ（小島副部長）

地域生活支援拠点等整備の説明も行う。

3. 委嘱状交付、会長・副会長専任、自己紹介

委嘱状は机上配布。

事務局案 会長：井口正博委員、副会長：大島良一委員⇒一同承認。

委員各自から自己紹介。

4. 魚沼市自立支援協議会の仕組みについて

**事前配布資料 1** 第 8 期協議会体制図、設置要綱を基に、事務局中沢相談支援専門員より説明。

《休憩と換気 10 分》

5. 報告事項

①前期自立支援協議会の活動報告とご意見について（事務局山之内より説明）

**事前配布資料 2-①**

◇相談支援部会（平成 30 年度 0 回、令和元年度 1 回）

令和元年度
・ 65歳を過ぎた方の介護保険制度への移行がスムーズに行えていない課題が以前からあったことから、魚沼市役所介護福祉課の協力のもと、相談支援専門員を対象として、介護保険制度の理解を深めるための基礎的な勉強会を開催している

◇療育支援部会（平成 30 年度 4 回、令和元年度 3 回）

平成 30 年度
・ 療育支援体制図をもとに、ライフステージごとに検証を行っていく計画を立てている 今年度は乳幼児期の支援体制について検証 [第 1 回] 出生から就学前段階の支援機関の機能と役割の確認 [第 2 回] 相談員の持つ、2 つの個別ケースを用いた事例検討会を行い、支援経過を追いながら機関の役割等を検証 [第 3 回] 個別ケースから見えてきた課題の振り返りを行い、支援の途切れ部分等を確認 [第 4 回] 療育支援体制図を検証しながら、課題と解決策についての意見交換
令和元年度
・ 学齢期における療育支援体制の仕組みづくりと体制図の整備を目的に 3 回開催 [第 1 回] 学齢期に関わる各機関の機能や役割、現状と課題の確認 [第 2 回] 特別支援教育についての勉強会（特別支援学校、一般校） [第 3 回] 情報共有のツールである「相談支援ファイル」を活用していくための意見交換

◇権利擁護部会（平成 30 年度 2 回、令和元年度 3 回）

平成 30 年度
金銭管理勉強会「もしもひとりで暮らしたら～かしこいお金の使い方～」 小出特別支援学校の生徒及び保護者、知的障がい等で金銭管理に不安がある方、障がい福祉等の支援者を対象とした勉強会を開催

令和元年度
金銭管理勉強会「金銭管理の基礎知識」「事例発表～私のお金の使い方～」の2部構成で小出特別支援学校、魚沼市社会福祉協議会、塩沢信用組合、魚沼市自立支援協議会の主催事業として開催

◇就労支援部会（平成30年度 1回、令和元年度 0回）

平成30年度
・直B利用に係るアセスメントについて、現行の進め方とこれからの方針について確認を行っている

○地域生活支援拠点等整備検討WG（令和元年度 4回）※令和元年度設置

令和元年度
・「緊急時支援体制の整備」をテーマに居住支援サービスを行っている事業所と相談支援事業所等を検討メンバーに加えて検討を開始している
[第1回] 「想定される緊急時とは」 グループワーク形式で緊急の定義についての意見交換を行った
[第2回] 対象者、期間、受入れ場所、コーディネーター機能に分けて検討 カテゴリーを絞って、検討しながらイメージを共有している
[第3回] フローチャートの作成 緊急時の発生から終結までのフローを2つのパターン(情報のある方、情報のない方を想定)で作りながら意見交換
[第4回] 緊急時支援体制の仕組みの検討 緊急時支援を相談機能(窓口から終結まで)と居住支援機能(受け入れ体制、準備)に分けて検討

第7期協議会の活動に寄せられた異変等への回答

事前配布資料2-②

②令和2年度活動方針、専門部会開催スケジュール、重点目標の設定について

事前配布資料3 勝センター長より説明

○第8期魚沼市自立支援協議会の重点目標

- ・地域生活支援拠点等の検討及び整備
- ・療育支援体制の整備

【スケジュール】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
地域生活支援拠点等整備検討GW				①	②		③		④		⑤	

療育支援						①		②		③		
相談支援				①	②		③					
就労支援						①						

※全体会

①

②

③

○地域生活支援拠点等整備検討WG（地域生活部会）

検討テーマ	魚沼市版対応マニュアル(案)の作成 グループホームの情報共有の仕組み、体験の機会・場などの具体的な部分の検討は地域生活部会で行う
-------	---

○相談支援部会

検討テーマ	基幹相談支援センターの検討、機能の確認
-------	---------------------

○権利擁護部会

検討テーマ	・小出特別支援学校・魚沼市社会福祉協議会開催の研修(金銭管理の勉強会)への協力 ・相談支援部会と合同開催とし、基幹相談支援センターの検討に参加
-------	--

○療育支援部会

検討テーマ	・相談支援ファイルの再検討 ・療育支援体制図の修正
-------	------------------------------

○就労支援部会

検討テーマ	・うおぬまはっぴいねっとわーく(共同受注ネットワーク)の実績の確認と取りまとめ ・就労支援事業所の現状(作業や工賃の確保等)の確認 ・直Bにかかるアセスメントについて(湯之谷工芸)
-------	--

(質疑応答等)

細井哲明委員：権利擁護部会の金銭管理勉強会の日程については未定で、開催できるかどうかとも再調整させてもらいたい。一学期の授業が二学期におさされている部分もあり、年間計画の見直しを行っている。

③次期障害者計画等の策定について

当日配布資料4—①②③星係長より説明

・今年度は障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の改定年度にあたるので、3つの計画を一体的に策定する。

・令和元年度末にアンケート調査を実施。対象者数をこれまでの500人から1000人に増やした。手帳所有者に加えて自立支援医療、医療費助成の対象となっている方を追加した。

④市内各事業所における新型コロナウイルス感染症の影響について

当日配布資料5山之内より説明

・新型コロナウイルス感染症による影響について市内障害福祉サービス事業所から状況の聞き取りを行ったことを報告。

・市内就労継続支援B型事業6か所すべての事業所において作業の減少または一部停止、全

面停止の影響があり、現在においても状況が変わらない事業所が多くあることがわかった。

- ・相談支援事業では、多くの支援者、当事者が集まったのケース会議の中止や、新たなサービス提供の変更等が延期になるケースもあった。
  - ・入所系サービス事業所は施設に感染症を持ち込まないための対策として利用者さんやご家族にも活動等の制限を設けるなどの対応が必要であった。
  - ・備品等の面では、マスクやアルコール等の消毒液が不足し、手に入りづらい状況が続いた。価格も高騰していたため、想定外の支出が増えている。
  - ・短期入所、日中一時支援事業ではご家族の都合や学校の状況に応じた対応が必要であった。
- ※今後も事業所からの聞き取りを不定期で行って、情報収集をして委員のみなさんにも報告を行っていく。

(質疑応答等)

佐藤(俊)委員：先日、通所事業所の連絡調整会議があった。受託作業減少の影響もあり、工賃を支払えない状況にある事業所もあることがわかった。湯之谷工芸は箱折りの作業が来ていない。ひろかみ工芸は食品と受託作業の収入が前年度から50%減。事業所間で作業を分け合っている状況。報酬単価は前年度の平均工賃で決まるので事業所の収入が厳しくなることが想定される。

水野委員：事業所に通っている人のストレス発散の機会がないと思うので、数か月後の心理的な部分が心配。収入減を考えると事業所に存続や事業の縮小なども心配している。

坂内委員：学校や通所事業所などには急な予定変更や環境の変化に敏感な子ども達がいるので、ストレスを感じる場面が多くなったことで大変だったことを聞いている。

高野委員：在宅ワークが増えた影響なのか、食品加工会社の仕事は多くなって休日も出勤している。長岡の豊学校では春の休みが長かったので、夏休みが短くなった。一緒に過ごす保護者のストレスも心配である。

佐藤(ひ)委員：なないろは焼き菓子の販売、食堂の出前が減少した。農作業やリネン交換などの施設外就労は減らなかったのが例年通り仕事ができたとありがたかった。工賃も支払えている。しかし、減っている部分もあるので次年度への影響が心配である。やいろの里は3月から帰宅を中止している。入所の方は落ち着いて過ごしている。

大島委員：魚沼学園は学校が休みになった関係で日課が変わった。不安定になって自傷他害が見られている。通所と入所の方を分けて対応したので職員の手配に苦労した。更生園は帰宅、外泊は通常通り行ったが公共交通機関は使わないようお願いした。保護者には居住スペース前でやりとりしてもらった。施設の運営関係としては、マスクはあるが、医療用具(フェイスガード、ガウン)が手に入りづらい。

井口会長：精神障害の方も他の人が言ったような大変さを感じている。気分転換ができるイベントがすべて中止になったので、その影響で不安定な方がいることを聞いている。

山口委員：求人が非常に減っている。募集していたが取りやめる会社もある。4月は30%減で希望の仕事がないという声が多かった。雇用調整助成金は小出では受

付していないが、問い合わせが多くあった。障害者の就職件数は今のところ大きな変化はなく1割減。その中には障害のことを伝えていない方もいるし、求人数も少ないのでこれから影響が出てくるのではないかと考えている。障害者の雇用率がこれから下がってしまうのではないかと心配している。厳しい状況かもしれないがなるべく求人を出してもらえるように会社等をお願いしていく。

松井委員：ケアステでは支援学校が休みになった関係で受入れを行い、一日過ごす利用者の方もいた。事業所の運営としては大きな影響は出なかった。備品が手に入らない状況があったが、市からマスクや消毒液等を支給してもらえたので途切れることがなかった。体温が37.5℃以上あった方や、感染拡大地域に行った方との接触があった方などは数名いたので休んでもらう対応をとった。

橘委員：基幹病院、小出病院、保健所と話し合いをして、小出病院に患者さんが殺到することはなかった。外来はむしろ少ない印象を受けた。入院は変わらないが、独居の人が多いため退院できるようになっても別居している家族が迎えに来れない状況があった。面会が出来ないので、不穏な状況になる患者もいた。

細井委員：休校、分散登校を行って6月からは通常登校に戻っている。運動会やイベントは保護者参加なしにした。オープンスクールや研修の予定は白紙になった。一学期の期間が変更になって7/31終業式、8/25始業式を予定している。前期は進路実習なしで校内実習となる。8月末まで外部実習中止の対応を全県でとっている。今年度は高等部5名の生徒が後期の実習を行う予定。これから学年が上がる生徒が進路選択を行うだけの活動が出来るかどうか心配である。

井口委員：相談支援は面談を電話対応にしたりしている。必要な会議は緊急度を考えながら開いていたケースもあった。個別対応では、感染症関連でのサービス調整を行うことがあった。その他に重身の方の保護者から相談があり、自分が罹患した時にどうすればいいか、一緒に入院出来るかなどのお話があった。

渡部委員：家族などから寄せられた意見がある。放デイや日中一時支援事業関係で休校中の受け入れをしてもらえてありがたかった、その反面職員に負担がかかっていたのではないかと心配です。と言う声を数人から聞いている。これから感染拡大の第二波も考えられる中、落ち着いている今のうちに緊急事態宣言後の関係機関の対応、私達が関係機関に協力できることはないかも含めて検証する必要があるかと思う、各機関がそれぞれの強みを活かした支援体制を構築することがリスクの分散、現場を守ることに繋がるのではないかと考えている。

吉橋委員：学校行事全般に渡って影響が出ている。学校教育課では検討チームを作って毎朝、情勢を確認して検討し、必要に応じて各学校に対応の通知を出している。4月からすでに25回通知を出した。これから迎える第二波、第三波に備えて手洗い、消毒、三密を防ぐことなど基本的な感染防止対策を実行して、日々の取り組みを続けて行くことが大切だと思っている。

## 6. 委員、オブザーバーからの連絡、情報提供等

## 7. 閉会

井口会長よりあいさつ

## 令和2年度第2回魚沼市自立支援協議会全体会 議事録

日時：令和2年12月9日（水）14：00～16：00

場所：魚沼市本庁舎3階 302議室

出席委員：

（障害者団体・家族）

井口 正博 委員（魚沼市家族会）

坂内 正文 委員（新潟自閉症協会連合会魚沼地区分会ぴっころ）

（相談支援事業者）

井口 千賀子 委員（うおぬま相談支援センター）

（障害福祉サービス事業者）

大島 良一 委員（魚沼地区障害福祉組合）

佐藤 俊道 委員（社会福祉法人魚沼更生福祉会）

佐藤 ひろみ 委員（社会福祉法人魚沼地域福祉会）

渡部 健児 委員（社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会）

松井 咲 委員（ケアステーション魚沼）

（保健・医療）

橘 洋平 委員（一般財団法人魚沼市医療公社）

（教育機関）

吉橋 哲 委員（魚沼市教育委員会事務局）

細井 哲明 委員（新潟県立小出特別支援学校）

（企業・雇用）

山口 森栄 委員（南魚沼公共職業安定所小出出張所）

出席委員12名、欠席委員2名

（障害者団体・家族）

水野 貴美枝 委員（魚沼市手をつなぐ育成会）

高野 久美子 委員（シュプールの会）

事務局

魚沼市市民福祉部福祉支援課 小島副部長、星係長

障害児者生活支援センターかけはし 勝センター長

うおぬま相談支援センター 中沢相談支援専門員、山之内相談支援専門員

<次第>

1. 開会 市民福祉部副部長あいさつ

出席委員12名、魚沼市自立支援協議会設置要綱第6条第3項に基づき、令和2年度第2回魚沼市自立支援協議会全体会成立、開会。

魚沼市役所市民福祉部あいさつ（小島副部長）

## 2. 行政からのお知らせ「ネット119について」魚沼市消防本部

- ・新しく始まったスマートフォンやタブレットから緊急通報できる仕組みを警防課通信指令室から説明。※別紙説明資料あり
- ・システムは出来たものの、魚沼市は登録者がまだ0人なので周知をお願いしたい。

## 3. 報告事項

魚沼市における新型コロナウイルス感染症及び鳥獣被害に関する状況について（小島副部長）※別紙説明資料あり

- ・魚沼市では11月に入って初めての感染者が出た。（2名）県内の感染者状況は11月に南魚沼署の集団感染等の影響があり、150名に迫る人数になった。
- ・発熱症状がある場合の受診の仕方が変わったことを説明。必ず、電話連絡をしてからの受診となる流れ。
- ・指定感染症等による感染や大型の野生動物等により、被害を受けた方へ傷病見舞金が支給されることを説明。死亡30万円、重症10万円、5万円。

《休憩と換気10分》

## 4. 議事

### ①地域生活支援拠点等の設置について（勝センター長より説明）

#### 当日配布資料1-①

- ・地域生活支援拠点等の設置についての経過(令和元年度から令和2年度)を説明。
- ・令和元年度6月に整備検討ワーキンググループを設置してこれまでに合計8回の検討行ってきた。元年度に取りまとめた意見等を基に緊急時対応マニュアル案を作成。2年度はマニュアル案をたたき台にして検討を行っている。

#### 当日配布資料1-②緊急時対応マニュアル案

- ・p4. 5つの機能について。魚沼市では①相談機能②緊急時の受け入れ機能を中心に、それに加えて③体験の機能を整備した体制を作り、拠点等の立ち上げを考えている。④専門的人材の養成、⑤地域の体制づくりは、今後設置予定の基幹相談支援センターの地域コーディネートの機能で関係機関との協働により、計画的に整備を進めて行く予定。
- ・マニュアル案では緊急事態の対象を3つにパターン分けして、それぞれ緊急支援の流れをフロー図に示した。緊急事態についての判断はどのパターンでも必要で、7日間を受け入れ期間としている。
- ・パターン③を使って緊急時支援の流れを説明。ご本人の考える緊急と支援者の考える緊急が違うかもしれないので、聞き取りや情報収集をしっかりと行うことを大事にする。
- ・情報のやり取りで使うための緊急時対応用のフェイスシートを作成中である。⇒使い勝手、項目等もう少し検証する必要がある。
- ・すべてのパターンにおいて、緊急事態の判断、決定は福祉支援課が行う。
- ・緊急時の受け入れ先は現在、短期入所を実施する事業所が想定されている。入所施設、



GHどちらもあるが、空床を確保する仕組みがまだできていない。空床状況などの情報を共有する仕組みをこれから作り、年度内に試行を始めたい。

- ・拠点等の機能を担う事業所は受け入れ事業所として登録してもらうかたちとなる。
- ・緊急事態に陥る前に準備出来ることも記載している。事前に短期入所を体験利用しておいてお互いが安心して利用できるようになるなど想定している。利用者の事前登録に向けたフローも記載し、事前に情報を集めておくことができる方はそれを順次行い、登録台帳を作りたい。
- ・通常とは違い、緊急時は柔軟にサービス支給決定が行えるように準備していく。
- ・説明した内容について委員から意見をいただき、内容の修正を行う。第三回全体会の事前資料として配布し、協議会で認定ただけるように準備していく。

(質疑応答等)

細井哲明委員：高等部で行っている進路面談は相談実績に含まれていく方向になるのか。手帳の有無は対象に関係するのか。在学中の緊急時は学校に連絡が来ることもあるが、そういった時の流れはどうなるのか。

星係長：手帳の有無に関わらず、障害をお持ちの方ということで想定してる。

勝センター長：相談支援事業所では一般相談で総合的な相談窓口の機能もある。この枠も相談実績として考えていく。進路面談等の機会も対象として考えたいと思っている。進路面談に相談支援が関与していない生徒に関しては、パターン③のイメージを持っている。

細井哲明委員：卒業生を想定すると、地域の相談支援事業所に繋がらずに、就職する人もいるので福祉の中ではなかなか見えてこない生徒もいる。就業あおぞらとの繋がりや、フェイスシートの中に現在の所属場所があると勤務先などとも繋がりができると思うので検討いただきたい。

勝センター長：想定イメージをもう少し広げてマニュアルを整備していく。

大島良一委員：対象者について質問。障害はあるが住所不定(行旅人)、法を犯した方なども対象として想定されるのか。

小島課長：行旅人等については想定していなかった。市で生活していくことになれば生活保護等も関係してくる。

星係長：触法障害者の対応は市内でも数件事例があり、新潟市の定着支援センターと協力しながらでないとなかなか進まない。今後はそういった方への対応についてもマニュアル等の中に記載してわかるようにしておきたい。

松井咲委員：重度心身障害児者の方や医療的ケアが必要な方の想定はあるか。

勝センター長：市内の事業所の状況を見ると重度心身、医療的ケアを受けられる施設が見当たらないのが現状。すべて障害福祉サービス事業所で受ける想定だけでなく、医療機関等を含めて選択肢の中には考えていきたい。医療的ケアが必要な方の受け入れが可能な事業所は、市外に関しても協力事業所として制度の中に組み入れて考えてもらえるようお願いしながら進めていければと思う。

星係長：委員の方には意見書を配布したので、ご意見ご質問等が追加でありましたら記入して送付いただきたい。

## ②次期魚沼市障害福祉計画等の策定について

### 当日配布資料②星係長より説明

- ・第5期障害者計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画抜粋で説明。
- ・この3つの計画は一体的に策定されるが、今回は第5期魚沼市障害者計画を中心に説明を行う。
- ・重点施策は「地域生活支援拠点等の整備」「障害のある児童への福祉サービスの充実」の2つを掲げている。

(質疑応答等)

なし、意見等ある委員は意見書を福祉支援課宛に送付する。

## 5. 委員、オブザーバーからの連絡、情報提供等

(情報提供)

佐藤(ひ)委員：魚沼地域福祉会からのお知らせ。干溝にある「グループホームあおぞら」が移転する予定。横町に新しい建物を建設した。あおぞらは女性のGHで定員5名。新たにショートステイが使えるように一床設ける。すでにある男性用GH「よつば」隣りの隣りになる。12/17(木)が引き渡しの予定。知的障害の方を対象にしているが、身体障害でも利用できるように車イスでの移動も考えて設計されている。GHとSSを利用する方の接点なるべく少なくなるようにして、刺激が苦手な方への配慮をしている。12/16, 12/17内覧会を行う予定。利用者の入居は12/18～。短期入所は1月から利用可能予定。

## 6. 閉会

井口会長よりあいさつ

# 令和2年度第3回魚沼市自立支援協議会全体会 議事録

日時：令和3年3月12日（金）14：00～15：20

場所：魚沼市本庁舎3階 303議室

出席委員：

（障害者団体・家族）

井口 正博 委員（魚沼市家族会）

坂内 正文 委員（新潟自閉症協会連合会魚沼地区分会ぴっころ）

水野 貴美枝 委員（魚沼市手をつなぐ育成会）

高野 久美子 委員（シュプールの会）

（相談支援事業者）

井口 千賀子 委員（うおぬま相談支援センター）

（障害福祉サービス事業者）

大島 良一 委員（魚沼地区障害福祉組合）

佐藤 ひろみ 委員（社会福祉法人魚沼地域福祉会）

渡部 健児 委員（社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会）

松井 咲 委員（ケアステーション魚沼）

（保健・医療）

橘 洋平 委員（一般財団法人魚沼市医療公社）

（教育機関）

吉橋 哲 委員（魚沼市教育委員会事務局）

細井 哲明 委員（新潟県立小出特別支援学校）

出席委員12名、欠席委員2名

（障害福祉サービス事業者）

佐藤 俊道 委員（社会福祉法人魚沼更生福祉会）

（企業・雇用）

山口 森栄 委員（南魚沼公共職業安定所小出出張所）

事務局

魚沼市市民福祉部福祉支援課 小島副部長、星係長

障害児者生活支援センターかけはし 勝センター長

うおぬま相談支援センター 山之内相談支援専門員

<次第>

1. 開会 市民福祉部副部長あいさつ

出席委員12名、魚沼市自立支援協議会設置要綱第6条第3項に基づき、令和2年度第3回魚沼市自立支援協議会全体会成立、開会。

魚沼市役所市民福祉部あいさつ（小島副部長）

## 2. 報告事項

(1) 今年度の活動状況 ※資料No. 1 (事務局：山之内より説明)

- ・全体会、事務局会議、各専門部会の令和2年度の活動を報告。12月の第2回全体会で報告を行ったので資料に記載はないが、地域生活支援拠点の整備検討WGは今年度5回開催。緊急時支援体制の検討を中心に、マニュアルの作成を行った。

(2) 次期魚沼市障害者計画等の策定について ※資料No. 2 (星係長より説明)

- ・委員からの意見を一部反映して修正を行うことを説明。

- ①基幹相談支援センターの設置については令和5年度を目標に、設置に向けた検討を行うこととする。
- ②地域生活支援拠点は「面的整備」による立ち上げを行うが、基幹相談支援センター設置後は「面的整備」+「中心拠点」によるイメージで整備を進めていく方針。
- ③「介護保険サービスとの連携」について、⇒情報の共有を行い、介護保険制度の正しい理解と高齢で障害のある人が介護保険サービスを利用した際にかかる利用料負担軽減等の制度についての説明を明記。

## 3. 議事

(1) 地域生活支援拠点等の設置について

- ①魚沼市地域生活支援拠点等整備事業実施要綱【案】について

※資料No. 3-1 (星係長より説明)

- ・事業者は機能を担う旨を規定した運営規程を添えて、届出書を魚沼市に提出し、認定書が発行される。事業所名簿も作成予定。
- ・要綱の個人情報保護に関する部分は現在作成中なので、準備が整ったら届出書の他、必要な添付書類と一緒に案内する。
- ・令和3年度障害福祉サービス等の報酬改定の内容が示されたので、短期入所等、緊急時の受け入れ機能についての加算も新設されている。内容を確認いただき、事業所からの協力をお願いしたい。

- ②緊急時対応マニュアルについて

※資料No. 3-2 (星係長より説明)

マニュアル案の主な修正箇所を説明 ※別紙当日配布資料あり

- ・表紙⇒「魚沼市」のマニュアルであることを表記。イラストは4つに増やした。
- ・3p目次⇒面的整備型の図を追加。
- ・5p緊急事態とは、⇒触法障害者、行旅人等の対応については、特別な事情がある場合の対応として下段に記載を追加。医療的ケアが必要な方は繋ぎの部分の相談支援を行うことを追加している。
- ・p12今後の展開⇒記載内容を整理し、緊急時に備えた事前登録制の導入、5つの機能の充実の2項目に集約した。
- ・p16～⇒フェイスシートの他にアセスメント票、支援手順書を追加。これを共通様式にして事業所が情報共有を行う。

- ・ p45つの機能+1の部分⇒魚沼市の拠点機能開始時は、①相談②緊急時③体験、この3つを整備してスタートしたいと考えている。残りの部分は基幹相談支援センターの機能と合わせて整備を行って充実していきたいと考えている。

### ③魚沼市内短期入所支援事業所空床・利用状況共有システムガイドラインについて

※資料No. 3-3 (事務局：山之内より説明)

- ・ 空室、利用状況の共有は今年度の拠点等整備WGの検討から、必要な仕組みではないかと意見が上がったこともあり、整備を進めている。まず、ガイドラインを作成。
- ・ Googleカレンダーを使った共有方法で、短期入所支援事業所がパソコンからカレンダーに情報を入力し、相談支援事業所や行政機関が閲覧を行う。緊急時に円滑に調整ができるようにする。試行版の運営者は協議会事務局で行う。
- ・ カレンダーの使用方法についても委員へ説明。3/19に協力事業所への説明会を行い、4月から試行を開始する予定。

(質疑応答等)

大島良一委員：緊急時対応マニュアルの(案)はいつとれるのか。

星係長：この会で承認いただければ(案)をとりたいと考えている。

大島良一委員：共有システムは5月から始まるのか。

事務局山之内：3月中に説明会を行って4月から試行を始めるので、正式にしっかり動き出すのは5月に入ってからだと考えている。

佐藤ひろみ委員：4月に間に合うように作っていただけてありがたく思っている。要綱の届出書について質問。法人で一括して届ける認識でいいのか。運営規程の中に盛り込む場合は短期入所の場合は(2)(3)この2点でいいのか。

星係長：届出書は事業所ごとに管理をしたいと考えているので、事業所ごとの届け出をお願いしたい。運営規程の記載の方法は参考資料をお渡しするのでそちらで確認いただきたい。

井口会長：他に意見、質疑がなければ、自立支援協議会としての地域生活支援協議会の承認決議に移る。決議に異議のある方はいるか。

委員一同：異議なし。承認。

### (2)次年度の活動予定について

※資料No. 4 (事務局：山之内より説明)

令和3年度専門部会等活動予定を作成、報告を行った。

- ・ 地域生活部会は、拠点運用開始後の点検や、未整備部分の機能について引き続き検討を行う。令和元年度に設置した地域生活支援拠点等整備検討WGは運用開始後、かたちを変え、拠点運用検討ワーキングチームを招集するような位置付けでの活動を現在は考えている。
- ・ 相談支援部会は、基幹相談支援センターの検討を継続する。その他に障害福祉サービスから介護保険制度への移行部分の課題も検討。
- ・ 権利擁護部会では、成年後見等における意思決定支援に関する研修会を協力機関と合同で開催する予定。

- ・療育支援部会は、相談支援ファイルの検討を継続。特に周知、普及活動についての取り組みに力を入れる。
- ・就労支援部会は、新型コロナウイルス感染症による影響について事業所から聞き取りを行う機会や、情報共有を行う機会を設ける予定。
- ・来年度の活動予定については新年度の第1回全体会において、改めて説明を行う。

井口会長：専門部会の活動等に興味のある委員の方は出席いただいてもいいので、事務局にお問い合わせください。地域課題に感じていることも受け付けています。

#### 4. 委員からの連絡、情報提供等

(情報提供)

星係長：南魚沼市に本拠地のある一般社団法人S & Pさんが、4月から「共生ふれんど魚沼」を開設予定。場所はつくし保育所さんの近くで、児童発達支援と放課後等デイサービス事業を行う。

南魚沼市で新しい就労継続支援B型事業所が4月から開設される。五日町の旧コンビニ店舗でカフェを中心に始める。送迎の範囲は広神辺りまでを考えているとのこと。カフェの他にワイヤーで籠などを作ったり、リネンの折り畳みなどの作業をする予定。カフェの営業は平日のみ。

法務省から成年後見制度のお知らせがあるので配布。意思決定支援については勉強会を行いたいと考えているので、委員の皆様へもお知らせする。

勝センター長：魚沼更生福祉会では、守門地区でグループホームを行っているまたたび寮が新築移転を予定している。3/22頃の受け渡しができそうなので内覧会は下旬に案内する。定員数は5名で短期入所の枠を一つ追加するかたちで建築した。4月からの運用開始予定。

佐藤ひろみ委員：魚沼地域福祉会では、グループホーム「よつば(男性4名入居)」が建て替えをする。3/26に引っ越しをして、4月に取り壊して現在の土地に新築される。引っ越し先は「あおぞら」として生活していた借家に秋まで住む予定。

井口会長：れんれん友の会からお知らせ。現在、合計11名定員で2つのグループホームを運営しているが、3か所目の設立を予定している。将来、一人暮らし等の目標があって、ある程度の生活力の向上が目指せる方、比較的若年層の方を対象者にしたいと考えている。定員は6名。設計図は出来ているが、雪が消えた頃に工事が始められそうなので、開所は秋の遅くなった頃になる予定。

#### 5. 閉会

井口会長よりあいさつ